

平成 25 年度 長崎県介護支援専門員連絡協議会事業計画

【基本方針】

介護支援専門員が自らの職務を遂行するため、職域や所属の枠を超えて連携し、介護支援専門員としての職業倫理の確立に努めるとともに、その専門職としての知識、技術の習得及び研究を通じ介護支援専門員の資質の向上のため、会員相互の情報交換・共有を図るとともに、要介護者及びその家族の生活と権利の擁護、介護保険制度の適正な運営に努め、県民の保健・医療・福祉の増進に寄与する。

I. 会務の運営

1. 総 会	平成 25 年 5 月 25 日	平成 26 年 3 月
2. 理事会	年 2 回予定	
3. 監事会	平成 25 年 5 月	
4. 正副理事長会	必要に応じて随時開催	
5. 各委員会	必要に応じて随時開催	

II. 事業の推進

1. 本会主催の研修会

(1) 総会時研修	5 月 25 日（土）長崎市
(2) 居宅介護支援事業所現任者研修会	7 月 20 日（土）東彼杵
(3) 施設、居住系ケアマネジャー研修会	8 月 31 日（土）諫早市
(4) 離島フォローアップ研修	五島 9 月・対馬 10 月
(5) 第 6 回長崎県介護支援専門員研究大会 (10 周年記念大会)	3 月 22 日（土）ハウステンボス
(6) その他	隨時

2. 県指定の研修会

実務研修会	1 月～3 月	長崎市・佐世保市
現任者研修会	6 月入札参加	

3. 組織強化活動

- (1) 各介護支援専門員の連携強化のため、県・地区組織への加入促進を行う。
※介護支援専門員実務研修会等での加入促進。
- (2) 組織強化のため、地区協議会への一部助成や情報交換等を行う。
- (3) 会員の資質向上ため、各種助成金等の申請を行う。
- (4) 会員の資質向上に資するために、どの地域でも質が担保され、標準化された介護支援専門員研修が実施できるようにするために講師バンクを設置し講師の育成を行う。

4. 国・県・市町関連団体等への意見提言

- (1) 制度改定に伴う意見・提言。
- (2) 業務環境の改善等に伴う意見・提言業務。

5. 広報活動の強化

- (1) ホームページ・メールによる介護支援専門員に関する情報の収集及び提供。
- (2) その他社会福祉制度の動向に関する情報の収集及び提供。

6. 各関係機関・団体・種別協議会との連携強化

長崎県・市町・各関係機関・団体・各種別協議会との連携を密にし、効果的な活動を行う。

7. 団体受託事業

各種団体より業務委託を受託し業務を行う（個別契約書に準ずる）

8. 日本介護支援専門員協会への協力と各種会議等への参加

III. 諸会議・大会・研修会への参加協力

- 各地区協議会主催の研修会への参加・協力
- 各種研修への講師派遣
- 各種関係団体が行う各種研修会後援依頼への協力